

検疫の業務について

新型コロナウイルス感染症に対する水際対策

入管法に基づく入国制限対象地域からの入国者（152か国・地域）

アジア：インドネシア、フィリピン、マレーシア、モルディブ、インド、パキスタン、バングラデシュ、ネパール、ブータン、ミャンマー

ヨーロッパ：サンマリノ、アイスランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ、アイルランド、スウェーデン、ポルトガル、ギリシャ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ラトビア、リトアニア、英国、キプロス、クロアチア、コソボ、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、アルメニア、モルドバ、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア、ウクライナ、ロシア、アゼルバイジャン、カザフスタン、タジキスタン、キルギス、ジョージア、ウズベキスタン

中東：アラブ首長国連邦、イラン、イスラエル、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、トルコ、バーレーン、アフガニスタン、イラク、レバノン、パレスチナ、ヨルダン

アフリカ：エジプト、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ジブチ、モーリシャス、モロッコ、カーボベルデ、ガボン、ギニアビサウ、サントメ・プリンシペ、赤道ギニア、ガーナ、ギニア、南アフリカ、アルジェリア、エスワティニ、カメルーン、セネガル、中央アフリカ、モーリタニア、ケニア、コモロ、コンゴ共和国、シエラレオネ、スーダン、ソマリア、ナミビア、ボツワナ、マダガスカル、リビア、リベリア、エチオピア、ガンビア、ザンビア、ジンバブエ、チュニジア、ナイジェリア、マラウイ、南スーダン、ルワンダ、レソト

北米：米国、カナダ

中南米：アンティグア・バーブーダ、エクアドル、セントクリストファー・ネイビス、チリ、ドミニカ国、ドミニカ共和国、バルバドス、パナマ、ブラジル、ペルー、ボリビア、バハマ、メキシコ、ウルグアイ、ホンジュラス、コロンビア、エルサルバドル、アルゼンチン、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、ハイチ、ニカラグア、スリナム、パラグアイ、ベネズエラ、トリニダード・トバゴ、ベリーズ

※ 2020年11月1日現在

その他全世界からの入国者

症状あり

症状なし

外国人は原則入国拒否

- ※ 特段の事情（日本人の配偶者など）がある場合には入国可であるが、その場合には検査を受けることが必要。
- ※ この他、いわゆるビジネストラック等、ビジネス上必要な人材等の出入国を例外的に認める枠組みを設置。

日本人

検査

陽性

陰性

入院又は専用施設で療養

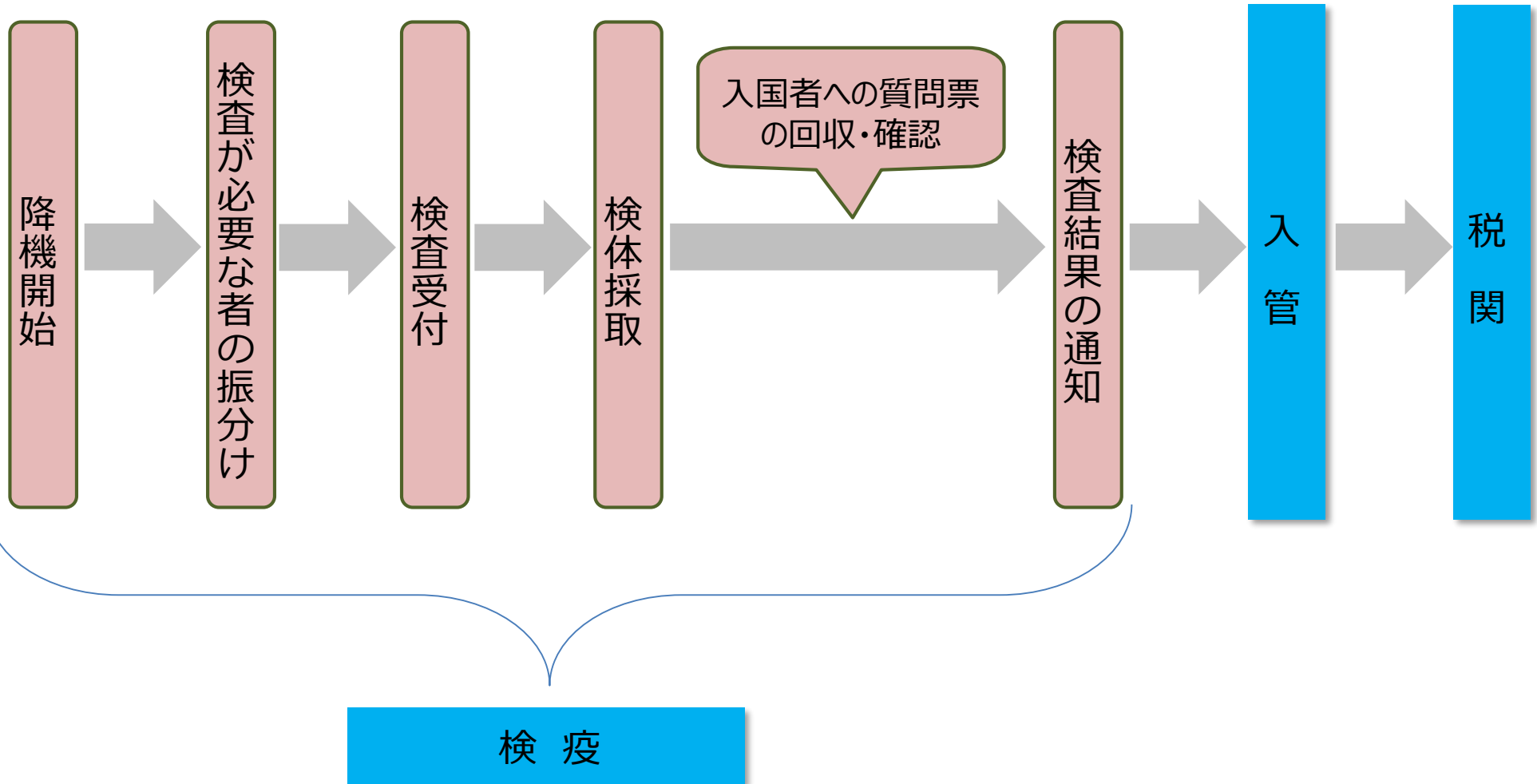
指定場所（自宅等）で14日間待機を要請 ※公共交通機関の利用不可

（健康フォローアップあり）

（健康フォローアップなし）

（注）健康フォローアップとは、14日間、LINEアプリ等を活用し、発熱状況や体調の変化等を対象者に確認する仕組み

空港検疫における到着から検査結果連絡までの流れ



空港検疫における検査方法について

- 空港での検疫による検査方法については、原則として唾液検体による抗原定量検査に一元化。
- ただし、唾液採取が難しい高齢者や乳幼児等については、唾液ではなく鼻咽頭ぬぐいで検体を採取。
- なお、再検査で判定不能となった者については、従来どおりRT-PCR又はLAMP検査を実施。

空港検疫での検査方法(イメージ)

